

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援給付金事業(物価高騰支援)【R6補正分】	①物価高騰が続く中で、18歳未満のこどもに対し給付金(1人あたり15千円)を支給し、子育てに要する日常的かつ恒常的な出費が大きいですべての子育て世帯を支援する。 ②給付金51,600千円 事務費2,649千円(需用費、役務費、委託料) ③町内の18歳未満のこども 4,300人(平成19年4月2日以降に生まれた者)	R7.5	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰が続く中で、経営負担が増大している町内の医療機関に対し、施設形態、病床数等に応じた給付金を支給し、経営負担の軽減を図る。 ②給付金8,210千円 事務費54千円(役務費) ③町内医療機関 87施設	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰が続く中で、経営負担が増大している町内の介護施設及び障害福祉サービス事業所に対し給付金を支給し、経営負担の軽減を図る。 ②給付金6,050千円 事務費35千円(役務費) ③町内介護施設及び障害福祉サービス事業所 78施設(36法人)	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰が続く中で、経営負担が増大している町内の私立保育所等に対し給付金(一律12万円)を支給し、経営負担の軽減を図る。 ②給付金840千円 事務費3千円(役務費) ③町内の私立保育所等 7園	R7.5	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者物価高騰対策継続支援事業	①物価高騰が続く中で、経営負担が増大している町内の農業者に対し、給付金を支給し、農業者による事業の継続を支援する。 ②給付金15,710千円 事務費182千円(役務費) ③町内農業者 372経営体(担い手64経営体、販売農家298経営体、肉牛飼養農家4経営体、乳牛飼養農家6経営体)	R7.5	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援給付金事業(物価高騰支援)【R7予備費分】	①物価高騰が続く中で、18歳未満のこどもに対し給付金(1人あたり15千円)を支給し、子育てに要する日常的かつ恒常的な出費が大きいですべての子育て世帯を支援する。 ②給付金12,900千円 ③町内の18歳未満のこども 4,300人(平成19年4月2日以降に生まれた者)	R7.5	R8.3